

市からの お知らせ

主主催者
日日時・期間
人対象・定員
所場所・会場
講講師
¥費用(記載のないものは無料)
物持ち物
申申込方法 **問**問い合わせ
保保育 保育あり
手手話または要約筆記あり
(下欄※参照)

申し込み記入例



あて先は
各記事の申込先へ
住所の記載がないものは
〒181-8555
三鷹市役所〇〇課へ
往復はがきの場合は
返信用にも住所・氏名を
記入してください

1. 行事・事業名(希望日・コース・回)
2. 郵便番号・住所
3. 氏名(ふりがな)
4. 年齢(学年)
5. 連絡先(電話番号・ファクス番号・メールアドレス)
6. そのほか必要事項(保育・手話希望の有無など)



お知らせ

NPO法人の方へ

事業支援ローンの利子を補給します

人NPO法人として認証を受け、次の要件を満たす方。①市内に主たる事務所がある、②市内または近隣地域(武蔵野市、府中市、調布市、小金井市、杉並区、世田谷区)に事業所を有している、③金融機関に同融資を申し込み、実行されている

◆**利子補給の対象額** 同融資額のうち500万円以内

◆**交付額** 支払った約定利息に0.6%を乗じ貸付利率で除した額

◆**補給期間** 同融資の償還開始日から5年以内

※平成30年中に支払った利子が対象。

申閏3月15日(金)までに生活経済課(第二庁舎2階) ☎内線2544へ

※必要書類などは市ホームページでご確認ください。

「女性、若者、シニア起業家支援資金」利用者に利子を補給します

人市内に住所(法人は本店所在地)を有し、次の要件を満たす方。①市内で同資金の融資を受けた、②市内で新たに事業を始めようとしている、または同融資を受けた時点で開業後1年未満、③市民税または法人市民税(法人市民税課税前)の場合は、その代表者の市民税)を滞

納していない

◆**利子補給の対象額** 同融資額のうち700万円以内

◆**交付額** 支払った約定利息の2分の1(融資利率上限2.5%)

◆**補給期間** 同融資を受けた日から2年以内

※平成30年中に支払った利子が対象。

申閏3月15日(金)までに生活経済課(第二庁舎2階) ☎内線2543へ

※必要書類などは市ホームページでご確認ください。

2月7日は北方領土の日

北方四島(歯舞(はぼまい)群島、色丹(しこたん)、国後(くなしり)、択捉(えとろふ))は、日本固有の領土です。領土問題の解決を願い、関心と理解を深めましょう。

◆北方領土に関するパネル展

日2月7日(休)～12日(火)

所都庁第一本庁舎1階

申期間中会場へ

問市企画経営課 ☎内線2115

三鷹市議会議員・三鷹市長選挙立候補予定者説明会

任期満了に伴う三鷹市議会議員・三鷹市長選挙(4月21日(日))に先立ち、立候補予定者説明会を開催します。

日2月12日(火)午後1時30分から

人立候補予定者(出席は関係者を含めて2人以内)

所第二庁舎4階

物印鑑(認め印可)、筆記用具

申当日会場へ

※同説明会終了後、同会場で市長選挙に係る確認団体申請手続き説明会を開催します。

問選挙管理委員会事務局 ☎内線3034

東京外かく環状道路(関越～東名)オープンハウス

東京外かく環状道路の本線トンネルおよび各ジャンクションの現在の状況などに関する情報提供や個別説明など。

日①2月14日(休)午後4時～8時、②17日(日)午後1時～5時

所①外環オープンハウス三鷹常設会場(北野3-6-1)、②調布市立滝坂小学校(調布市東つつじヶ丘1-4-1)

申当日会場へ

問国土交通省関東地方整備局東京外かく環状国道事務所 ☎0120-34-1491(平日午前9時15分～午後6時)、市まちづくり推進課 ☎内線2864

※自家用車での来場はご遠慮ください。



税金

休日納税相談窓口を開設します

同日程で電話相談も受け付けます。

日2月16・23日の土曜日、17・24日の日曜日、いずれも午前9時～午後4時30分

所納税課(市役所2階25番窓口)

※庁舎南側スロープ下の地下1階警備室前通用口からお入りください。

◆相談・納付(納入)できる税目

市民税・都民税(普通徴収・特別徴収)、固定資産税(償却資産分を含む)・都市計画税、軽自動車税、法人市民税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料
問同課 ☎内線2432

2月28日(木)は固定資産税・都市計画税(第4期)の納期限です

市税を未納のままにすると、法令に基づき延滞金が増加されます。納期内納付が困難な場合は納税課(市役所2階25番窓口)へご相談ください。納付は、便利な口座振替のほか、コンビニエンスストアやPay-easy(ペイジー)対応のATMでも可能です。

※キャッシュカードによる口座振替受付サービスを実施しています。

問同課 ☎内線2417(口座振替)・☎内線2432(納税相談)

固定資産税・都市計画税の減免

①国や市などが無償で借り受けまたは譲渡を受けた、②震災、風水害、火災などにより被害を受けた、③相続税のため物納した固定資産などは、固定資産税・都市計画税の減免が認められる場合があります(申請後に納期限が来るものが対象)。

申2月28日(木)までに申請書と必要書類を資産税課(市役所2階28番窓口)へ

問同課 ☎内線2363



国保・年金

20歳になったら

国民年金の加入手続きを

国内に居住する20歳以上60歳未満の方は国民年金に加入します(厚生年金の加入者などを除く)。国民年金は、老後の生活や障がいにより働けなくなった場合などに本人や家族を経済的に支えます。加入届の未提出や保険料の納め忘れがあると、年金を受け取れないことがあります。

申20歳の誕生月までに武蔵野年金事務所から郵送される「国民年金被保険者関係届書」に必要事項を記入し、市民課(市役所1階3番窓口)または市政窓口へ
※届書が届かない場合はご連絡ください。

問同課 ☎内線2394、同事務所 ☎56-1411

国民年金の付加年金について

月額保険料16,340円に付加保険料400円を加えると、200円×納付月数が毎年、付加年金として老齢基礎年金に上乗せされます。加入、脱退はいつでもできます。第3号被保険者、免除該当者、国民年金基金加入者などは加入できません。

申年金手帳、本人確認ができるものを市民課(市役所1階3番窓口)または市政窓口へ

問同課 ☎内線2394、武蔵野年金事務所 ☎56-1411

市議会定例会の予定

問議会事務局 ☎内線3115

2月	22日(金)	本会議(一般質問) ※第1回請願・陳情締め切り(午後5時まで)。
	25日(月)	本会議(一般質問)
	26日(火)	本会議(議案上程、施政方針・当初予算上程)
3月	1日(金)	本会議(議案・請願等審議、予算代表質疑)
	4日(月)～7日(木)	常任委員会
	8日(金)～11日(月)～15日(金)	予算審査特別委員会
	18日(月)	東京外郭環状道路調査対策特別委員会 調布飛行場周辺利用及び安全対策特別委員会
	19日(火)	三鷹駅前再開発事業対策特別委員会 市庁舎・議場棟等建替え検討特別委員会 ※第2回請願・陳情締め切り(正午まで)。
	26日(火)	本会議(予算審査特別委員会審査報告、議案等審議)

※日程は変更する場合があります。

※本会議の開議時間は午前9時30分を予定しています。詳しくは議会事務局にお問い合わせください。

※請願・陳情は、議会事務局で受け付けています。第1回請願・陳情締め切りまでの提出を希望する場合は、なるべく定例会招集前に行われる議会運営委員会の開催日(通常、定例会第1日の3日前)までに、あらかじめ会派または議員にご相談ください。

◆傍聴・手話通訳の申し込み

申傍聴当日に、本会議は議場(市役所3階)東側の傍聴受付、各委員会は議会事務局へ。聴覚障がいのある方で手話通訳を希望する場合は、各開催日の1週間前までに希望する日程(午前・午後)・氏名・連絡先を議会事務局 **FAX** 45-1031へ

◆本会議のインターネット配信

生中継は会議開始10分前から会議が終了するまで、録画中継は会議終了から24時間後(土・日曜日、祝日を除く)に、三鷹市議会ホームページ **HP** <http://www.gikai.city.mitaka.tokyo.jp/>の **●** **本会議中継** のページからご覧いただけます。

第87回

市長と語り合う会 参加者・傍聴者募集 「新成人と三鷹市を語る」

問秘書広報課秘書係 ☎内線2011

日3月4日(月)午後2時～3時30分

人在学・在勤を含む市内の新成人(平成10年4月2日～11年4月1日生まれ)の方10人、傍聴者は在学・在勤を含む市民3人

所市長公室(市役所3階)

申2月13日(水)(必着) までに必要事項(上記参照)、参加・傍聴の別、参加者は語り合いたい内容を「〒181-8555秘書広報課」・ **FAX** 48-2593・ **E** hisho@city.mitaka.tokyo.jpへ(申込多数の場合は抽選)

※この会の内容要旨は、匿名で市ホームページに公開します。